一般社団法人大学コンソーシアム熊本第４９回理事会議事録

１　開催日時　　令和７年５月２３日（金）１１時００分～１１時５５分

２　開催方法　　オンライン開催（Zoom）

３　出 席 者　　理事　　　林　　 裕　　　　 熊本学園大学長

　　　　　　　　理事　　　肥 後　成 美　　　九州看護福祉大学長

理事　　　堤　　裕　昭 　　 熊本県立大学長

理事　　　小 野　長 門　　　崇城大学長

理事　　　小 川　久 雄 熊本大学長

　　　　　　　　監事　　　髙　松　　洋　　　熊本高等専門学校長

　　　　　　　　監事　　　松 本 充 右　　　九州ルーテル学院大学長

４　欠 席 者 理事　　　金 栄 緑 熊本学園大学理事・副学長

５　開　　会

１）開会

　事務局から、本日の理事会には、現在の理事６名中５名の出席及び監事２名の出席により、定款第３２条に定める定足数（理事現在数の過半数）を満たし理事会が成立したことを宣言した。

２）会長（議長）挨拶

　　　林議長から、挨拶と本日の理事会の議題の説明があった。

３）議事録の確認及び議事録署名人の指名について

議長から、資料１の第４８回理事会議事録に議事録署名人の署名捺印を頂いたことの確認及び報告の後、今回の議事録署名については、定款第３３条及び理事会運営規則第１２条の定めにより議長と髙松監事、松本監事の３名で行うことの説明があった。

６　理事会議事

　第１号議案　社員総会の開催について

事務局から、定款第１４条第３項に定める通常総会は、毎年１回、事業年度の終了後３カ月以内に会長が招集のため、６月２日（月）１７時００分からホテルメルパルクKUMAMOTOに於いて社員総会を実施し、懇親会は社員総会終了後、ホテルメルパルクKUMAMOTOで行うことを提案し、承認された。

第２号議案　社員総会における書面による議決権の行使について

事務局から、資料２に基づき、６月２日開催の令和７年度社員総会（通常総会）において、定款第１７条第３項の定めにより、総会に正会員及び代理人のいずれも出席できない場合、書面による議決権の行使ができることを理事会が認めた場合には、代表者は議決権を行使できる規定になっている旨の説明があり、審議の結果、社員総会における書面による議決権の行使を可能とすることについて承認された。

第３号議案　令和６年度事業報告及び収支決算について

事務局から、資料３－１に基づき、「令和６年度事業報告書」の説明、資料３－２の「貸借対照表」、「財産目録」、「残高証明書」、「収支計算書」、「正味財産増減計算書」、「予算対比正味財産増減計画書」、「附属明細書」、「財務諸表に対する注記」についての説明があった。

さらに、決算資料については、髙松監事、松本監事の監査を受け、監査報告書のとおり、適正な管理状況であるとの報告があった。

また、髙松監事から、監事監査を行い、書類等が適正に処理されていることを確認したとの報告がった。

審議の結果、令和６年度事業報告及び収支決算については承認された。

第４号議案　令和７年度収支予算について

事務局から、資料４に基づき、「令和７年度収支予算」についての説明があった。

第４８回理事会で承認を得た事業計画に基づく収支予算書の修正について、決算額の確定（繰越額の確定）による変更であることを資料４の収支予算書【収支】（案）、収支予算書【正味】（案）に基づき説明があった。審議の結果、令和７年度収支予算については承認された。

第５号議案　第２期中期計画の活動指標・数値目標について

事務局から、資料５に基づき説明があり、前回の理事会において一旦承認されており、今回は、達成目標の修正、単年度毎の活動指標及び目標値の変更、担当部会の決定の説明があり、異議なく承認された。

第６号議案　産学官連携推進委員会規則（案）について

事務局から、今年度から地域創造部会の下に置かれる委員会として産学官連携推進委員会が設置され、第1回地域創造部会で当該規則案が承認された旨の説明があった。本日は事後承認の形となるが、承認願いたいとの発言があり、異議なく承認された。

第７号議案　私立大学等改革総合支援事業の申請について

議長から、今年度も前年度同様に文部科学省の私立大学等改革総合支援事業が予算化されているが、昨年度より予算が９億円減額され、１０３億円との予算の説明があった。昨年度は熊本学園大学と熊本保健科学大学が採択されている。今年度も申請可能な各大学は申請していただきたいことの説明があり、異議なく承認された。補助金を申請することに関しては、社員総会での承認が必要なため、社員総会で諮ることとなった

第８号議案　令和７年度大学コンソーシアム熊本各部会長及び委員の選任について

事務局から、資料８に基づき、企画・運営委員会の委員長を除く委員及び各事業部会の部会委員については、それぞれの規則で任期が１年となっていること、委員については理事会が選任することを説明し、本日は事後承認の形となるが、承認願いたいとの発言があり、異議なく承認された。

　　以上で議事を終了し、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、代表理事（会長）及び出席監事は、署名押印する。

令和７年５月２３日

一般社団法人大学コンソーシアム熊本第４９回理事会

　　　　代表理事（会長）　　　　林　　　　裕

　　　　監　事　　　　　　　　　髙　松　　　洋

監　事　　　　　　　　　松 本 充 右